

【推進体制】

活動の総枠は省エネルギー法に定められてた第一種エネルギー管理指定工場及び、京都議定書に伴う活動として日本石灰協会の一員として参画している低炭素社会実行計画などに基づきながら、社内に省エネルギー管理委員会を制定、技術的且つ経済的に可能な範囲で設備原単位又は設備系統単位によるきめ細かい管理を徹底しながら、工場全体におけるエネルギー使用の合理化に関し適切且つ有効な実施を図っている。

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
岡山県共同石灰株式会社	<p>(令和5年度実施分)</p> <p>2年前より3基の焼成炉を計画的に炉内耐火物煉瓦更新を行っており、昨年度も1基の修繕工事を実施した。この修繕により効率の良い熱源単位で生産を行うことで、原単位あたりの排出量削減を実施している。</p> <p>(今後実施予定分)</p> <p>需給状況に合わせ、最適な原単位排出となるよう3基の焼成炉運転計画の立案および、熱源単位削減を目標に活動を行う。</p>

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

--